

様式12

令和8年1月29日

茨城県知事 殿

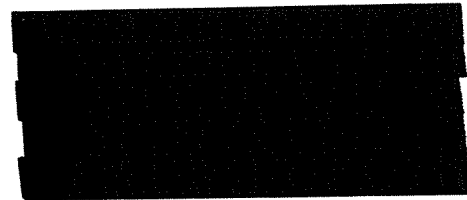
主たる事務所の所在地  
茨城県小美玉市西郷地1462番地  
医療法人 社団 正信会  
理事長 金正出  
電話 0299(48)2118

決 算 届

令和6年11月1日から令和7年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和6年11月 1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 正信会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 茨城県小美玉市西郷地 1 4 6 2 番地  
茨城県小美玉市橋場美 2 1 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 4年 1月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年 1月 1 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	金 正出	病院管理者
理 事	金 明浩	医師
同	金 明哲	医師
同	金 秀司	社会福祉法人 職員
同	高 在完	老人保健施設みのり苑 管理者
監 事	伊勢山 良一	社会福祉法人 職員

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

〔別 紙〕

様式 1

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は介護 事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	美野里病院	081 7410111	茨城県小美玉市西郷地 1462番地	一般病床 50床 [医療保険 111床] [介護保険 - 床] 精神病床 - 床 感染症病床 - 床 結核病床 - 床
診療所	水戸駅前 クリニック	081 0114264	茨城県水戸市桜川 2丁目1番地1	-
介護老人 保健施設	老人保健施設 みのり苑	0853180 032	茨城県小美玉市橋場美 21番地	入所定員 100名 通所定員 18名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
介護予防通所 リハビリステーション	茨城県小美玉市西郷地1462 番地・橋場美21番地	美野里病院・みのり苑

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年12月25日 令和5年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 正信会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県小美玉市西郷地 1 4 6 2 番地

財 産 目 録  
(令和 7 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,569,233 千円
2. 負 債 額	421,498 千円
3. 純 資 産 額	3,147,735 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,674,595
B 固 定 資 産	1,892,318
C 繰 延 資 産	2,320
D 資 産 合 計 (A+B+C)	3,569,233
E 負 債 合 計	421,498
F 純 資 産 (D-E)	3,147,735

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 正信会 (美野里病院 他)  
 所在地 茨城県小美玉市西郷地 1 4 6 2 番地 他

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和 7 年 1 0 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,674,595	I 流動負債	364,048
現金及び預金	542,872	支払手形	
事業未収金	301,950	買掛金	40,292
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	6,589	未払金	314,824
前渡金		未払費用	
前払費用	91	未払法人税等	1,567
その他の流動資産	823,093	未払消費税等	1,735
II 固定資産	1,892,318	前受金	1,191
1 有形固定資産	1,233,208	預り金	4,439
建物	1,035,628	前受収益	
構築物	5,161	その他の流動負債	
医療用器械備品	10,671	II 固定負債	57,450
その他の器械備品	7,918	医療機関債	
車両及び船舶	5,741	長期借入金	45,250
土地	165,699	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	12,200
その他の有形固定資産	2,390	負債合計	421,498
2 無形固定資産	2,844	純資産の部	
借地権		科 目	
ソフトウェア		金 額	
その他の無形固定資産	2,844	I 基金	237,094
3 その他の資産	656,266	II 積立金	3,599,641
有価証券	13,910	代替基金	
長期貸付金		〇〇積立金	
保有医療機関債		繰越利益積立金	3,599,641
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	344	繰延ヘッジ損益	
保証金	30,547	IV 自己株式	△ 689,000
その他の固定資産	611,465	純資産合計	3,147,735
III 繰延資産	2,320	負債・純資産合計	3,569,233
繰延税金資産			
その他の繰延資産	2,320		
資産合計	3,569,233		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 社団 正信会 (美野里病院 他)

※医療法人整理番号

所在地 茨城県小美玉市西郷地 1 4 6 2 番地 他

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 1 1 月 1 日 至 令和 7 年 1 0 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,774,687
2 事業費用		
(1) 事業費	1,156,919	
(2) 本部費	703,053	1,859,972
本来業務事業損失		△ 85,285
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△ 85,285
II 事業外収益		
受取利息	331	
その他の事業外収益	84,554	84,885
III 事業外費用		
支払利息	1,118	
その他の事業外費用	813	1,931
経常損失		△ 2,331
IV 特別利益		
固定資産売却益	3,117	
その他の特別利益		3,117
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	8,539	8,539
税引前当期純損失		△ 7,753
法人税・住民税及び事業税	1,567	
法人税等調整額		1,567
当期純損失		△ 9,320

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 社団 正信会  
理事長 金正出 殿

私は、医療法人社団 正信会の令和6会計年度(令和6年11月1日から令和7年10月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年12月25日  
医療法人 社団 正信会  
監事 伊勢山 良一